

新型コロナウイルス感染症に関する経済対策での 飲食事業者等に対する支援を妙高市に要望しました

新井飲食店組合、新潟県すし商生活衛生同業組合新井支部、新井商工会議所、妙高高原商工会、妙高商工会の市内5団体は3月19日(金)に妙高市長・議長へ要望書を提出しました。

団体は長期化する新型コロナウイルス感染症の影響で、事業継続の見通しが立たず、終わりの見えない状況に、飲食店を始めとした店舗の困窮は自助努力の限界を超え、経営の継続、日常生活の維持すら困難な状況にあることを市に訴えました。

〈主な要望事項〉

1. 喫緊の課題への対応について

- ① 「実質的な休業状態」という厳しい経営環境をしのぐための事業継続支援金の給付 (現金給付)
- ② 国のコロナ交付金の活用によるプレミアム商品券など即効性のある全市的な消費喚起事業の継続実施



2. コロナ禍の収束もしくは移動回復期への対応に向けて

- ① 人の移動の回復期における飲食消費喚起制度の創設(市内飲食店で使える1,000円分食事券の全世帯配布など)
- ② お客様が安心してご利用いただけるよう妙高市としての「安全宣言」の公表
- ③ 観光関連以外の対面サービス事業者等への安心安全対策の拡充

GoToEat食事券第2弾発売と利用期限 延長

GoToEat食事券の第2弾の発売が決まりました。4月17日(土)から販売開始の予定です。

利用期限は2021年6月30日(水)までで、妙高市内では110店舗で利用できます。

※食事券はお近くのNIC新潟日報販売店でお買い求めください。

※登録店舗は『新潟県Go To Eatキャンペーン』または(<https://niigata-gte.com/>)

で検索ください。



<p>妙高市 電話 (72) 4181</p>	<p>いつまでもみんなにやさしい我が家</p> <p>いっしょ、いっしょ</p> <p>0120-72-3878</p> <p>家'Sハセガワ 株式会社</p> <p>https://www.yeshasegawa.co.jp</p>
-------------------------	---

／ 経費の見直ししませんか？ ／

<h2>火災共済</h2> <ul style="list-style-type: none"> ● 決算後の剰余金は組合員に還元します。 ● 地震危険補償特約、始めました。 	<h2>所得補償共済</h2> <ul style="list-style-type: none"> ● ワンコインから始められます。 ● 病気やケガで働けなくなったときの所得を補償します。 	<h2>自動車共済</h2> <ul style="list-style-type: none"> ● 団体割引10%を適用します。 ● 24時間365日安心のロードアシスタンス (補償先: 関東自動車共済協同組合)
<p>資料請求・契約内容の見直し・掛金のお見積りは、 商工会議所または当組合にご相談ください。</p>		
<p>新潟県火災共済協同組合 TEL (025) 201-6502 〒951-8063 新潟市中央区吉町通七番町1010番地 古町ルフル9階</p>		